

## 会議概要録

### 開催概要

- 名 称：第6回 東区自治協議会 第1部会
- 日 時：平成22年10月8日（金） 午前10時00分～午前12時00分
- 場 所：東区役所分館 会議室
- 出席者：委員  
岩橋委員、新保委員、海津委員、鈴木委員、田中委員  
田畑委員、田村委員、橋本委員、山田委員  
：事務局  
総務課安心安全係長、地域課企画係長、地域課企画係職員

### 審議内容

#### （1）「H23年度 特色ある区づくり事業」(第1部会所管分)の事務局案について

- 次回、自治協議会の本会議において、H23年度特色ある区づくり事業の事務局案が発表されることになりました。これに先立ち、事前に1部会所管分の事業の事務局案が説明され、これを受けて第1部会で意見を交わしました。

#### ● 区タウン誌発行事業

（事務局案）発行4年目となり、区民から東区のことを知ってもらおうという当初の目的はある程度はたせたものと考えている。東区だよりや東区ホームページ内のスペシャルサイトなど、他にも広報の手段もある。

このような現状を踏まえ来年度から本事業を廃止したい。

（委員意見）

- ・ 区タウン誌の廃止に賛成である。やはり住民から「(他の広報と)内容が重複している。無駄ではないか。」という意見を聞く。

#### ● 区民ふれあい祭り開催事業

（事務局案）この事業については継続実施するが、予算については来年度から新設される「区政振興事業枠」に移行するものとした。

（委員意見）

- ・ 予算の規模としてはこれまでと比べどのようになるのか  
→（事務局）これまでとほぼ同じ金額になると思う
- ・ 区政振興事業枠はこれまでの特色ある区づくり予算枠とは異なるものなようだが、予算編成の段階で減額されてしまう、あるいは予算の使い道に制約が入るといったことがないか心配である。

● 安心安全な東区づくり事業

① 地域安全マップ作りの推進

(事務局案) かわら版の発行や指導者養成に加え県立大学との連携の試みなど全体的に順調に推移している。23年度は事業を継続しつつ予算は縮小したい。

(委員意見)

- ・ 予算が大幅に縮小されているというのはどういうことなのか。重要な事業なので減額はしてほしい。  
→ (事務局) 各コミュニティ協議会に一通り指導者を育成することができたので、予算的にはこのように減額という形になった。
- ・ 啓発活動や情報提供など指導者や区民への呼びかけは継続してもらいたい。

② 交通安全教室の強化

(事務局案) 東区内に交通事故が多発している地域が複数存在しており問題となっている。交通事故多発解消に向けた検討・対策を行なうため、予算規模を大きく拡大したい。

具体的には、重点地区の自治コミュニティ協議会の代表と、区の職員、県警とで検討委員会を設立し、必要であれば危険箇所交通安全用の機器を設置するなどの対策を検討している。

③ 地域防災体制の強化

(事務局案) これまでの事業を継続するとともに防災についてのPR強化(年に1度防災特集号を区民に配布)、自主防災組織活動マニュアルの増刷・充実など行なうため予算規模を拡大したい。

● 花でつなぐ区づくり事業

(事務局案) 今後は緑化活動推進事業などの助成制度の活用を図ることにより特色ある区づくり事業としては廃止したい。

(委員意見)

- ・ 前回の部会で議論したとおり、助成制度を利用することを前提に廃止してよいと思う。

● 東区クリーン作戦

(事務局案) 今後も引き続き実施・啓発に努めたいが、23年度からは予算は特色ある区づくり事業の予算枠ではなく、東区各課の通常事業予算枠で行なっていきたい。

(委員意見)

- ・ その方向で問題はないように思う。

## (2)「東区自治協議会の更なる発展に向けて」のアンケート結果に対する改善提案・意見のとりまとめについて

- 7月に引き続き、東区の自治協議会委員の全員を対象に実施されたアンケートにおいて出された課題・問題点に対し第1部会から改善案を提言するため、個々の課題について改善案や意見を出し合いました。

「行政（事務局）のあり方について」（主な意見）

アンケート結果（事務局への意見・要望）

- 検討に必要な情報や資料提供が不十分である。
- 資料は必ず事前配布してほしい。
- 委員に対して事務局からもノウハウや知恵を貸してほしい。

第1部会からのコメント

→提案どおり可能な限り情報を提供してほしい。

- 事務局に対して、区民向けの発信力、実現力などの行動力がほしい。

第1部会からのコメント

→事務局にお任せではなく自治協議委員として具体的に事務局に提言し、実施に結びつけるようにしましょう。

## (3) 区自治協議会の部会出席に関する費用弁償の支給について

- 自治協議会会長会議で議題に上がっていた「部会に出席した際の費用弁償の支給について」各部会で意見を取りまとめることになりました。第1部会の主な意見は以下のとおりです。

（「必要」という意見）

- ・ 現在、部会では重要な課題が検討されており、区自治協議会の本会議を支える状況にあることから、費用弁償の対象とするべき。
- ・ 部会を自治協議会の下部組織として公認してもらうとともに費用弁償の対象とすべきだと思う。

（「反対」という意見）

- ・ 自治協議委員は完全なボランティアであるべき。
- ・ 費用弁償には反対であるが、今の部会の役割を考えると部会を自治協議会の下部組織として公認とすることは賛成である。

「部会への費用弁償」に対して賛成、反対も含め様々な意見が出されました。第1部会では委員の意見の大勢として「費用弁償は必要」という考えを次回の本会議で報告することにしました。

### ○ 次回の第1部会の開催について

- ・ 日時：平成22年11月12日（金） 午前10時～
- ・ 場所：東区役所分館 会議室